



宮 崎 県 公 報

令和 2 年 7 月 9 日 (木曜日) 第 121 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (福祉保健課) 1	
○生活保護法に基づく医療機関の指定 (") 1	
○指定自立支援医療機関 (育成医療及び更生医療) の指定 (障がい福祉課) 1	
○指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 (") 1	
○廃棄物が地下にある土地の区域の指定 (循環社会推進課) 2	
○保安林の指定予定の通知 (4 件) (自然環境課) 2	
○保安林の指定施業要件の変更 (") 3	
○道路の区域の変更 (道路保全課) 3	
○道路の供用の開始 (") 3	
○指定構造計算適合性判定機関の変更の届出 (建築住宅課) 3	
公 告	
○宮崎県東京学生寮の指定管理者の指定の申請の手続の公表 (財産総管理課) 4	
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (商工政策課) 5	
○国土調査の指定 (農村計画課) 5	
○入札公告 (3 件) 5	
病院局公告	
○入札公告 (3 件) 8	
監査委員告示	
○包括外部監査契約に基づく監査に係る補助者 11	
雑 報	
○令和 2 年度行政書士試験の実施について 11	

告 示

宮崎県告示第 574号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の 2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
石井皮膚科	延岡市卸本町 2 - 19	令和 2 年 5 月 31 日
小山田眼科医院	都城市松元町 2 - 8	令和 2 年 5 月 31 日

宮崎県告示第 575号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団健章会石井皮膚科	延岡市卸本町 102-10	令和 2 年 6 月 1 日

宮崎県告示第 576号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
そね薬局	日向市	薬局	令和 2 年 7 月 1 日
いわよし薬局	都城市	薬局	令和 2 年 7 月 1 日
トロン薬局 日向	日向市	薬局	令和 2 年 7 月 1 日

宮崎県告示第 577号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
そね薬局	日向市	薬局	令和2年7月1日
トロン薬局 日向	日向市	薬局	令和2年7月1日

宮崎県告示第 578号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第 137号）第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地の区域を次のとおり指定区域として指定する。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定区域	埋立地の区分
西都市大字右松字城平3203番1の一部、3203番2の一部、3205番1、3205番9、3205番10の一部、3205番12、西都市大字右松字原無田3274番の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第13条の2第1号

宮崎県告示第 579号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字竹原字長藪 110-6
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字長藪 110-6（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 580号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字岩井川字尾平95-1、95-6から95-10まで、95-14、95-16、95-17、95-19、95-21、95-25、95-26、95-28、95-30、95-32、99-3、100、101-1、102-4
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 581号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字分城字柿ノ平 274-3・279-1・283-6（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、272-1、283-1、283-11、283-13、283-15
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 582号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 小林市堤字樽野1835-57、1835-64、1837-2、1848-4
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。
 字樽野1835-57・1835-64・1837-2・1848-4（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西諸県農林振興局並びに小林市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 583号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。
 令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字中水流5601-9・5601-11・5601-13（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 584号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、関係図面は、令和2年7月9日から同年同月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	221号	えびの市大字原田字藤坂1099番6地先から同市同大字同字1099番4地先まで	旧	11.5～20.8	83.0
				新	11.2～20.8	83.0

宮崎県告示第 585号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、令和2年7月9日から同年同月23日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	221号	えびの市大字原田字藤坂1099番6地先から同市同大字同字1099番4地先まで	令和2年7月9日

宮崎県告示第 586号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。
 令和 2 年 7 月 9 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 届出者の名称
株式会社建築構造センター
- 2 変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区新宿1丁目8番1号 大橋御苑ビル6階
東北事務所	宮城県仙台市青葉区本町2丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ3階
福島事務所	福島県郡山市中町11番5号 やまのいビル1003号室
群馬事務所	群馬県高崎市八島町 262番地 内藤ビル2階
埼玉事務所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号 さいたま浦和ビルディング3階
千葉事務所	千葉県船橋市葛飾町2-402-3 丸庄ビル1階
神奈川事務所	神奈川県横浜市西区高島2丁目12番6号

	崎陽軒ビルヨコハマ・ジャスト 1 号館 7 階
長野事務所	長野県長野市南県町1082番地 ND南県 町ビル5階
愛知事務所	愛知県名古屋市中区栄4丁目14番2号 久屋パークビル7階
三重事務所	三重県四日市市浜田町12番18号 アーク 四日市ビル7階
山陰事務所	島根県松江市中原町6番地
岡山事務所	岡山県岡山市北区内山下1丁目3番19号 成広ビル2階
広島事務所	広島県広島市中区八丁堀15番6号 広島 ちゅうぎんビル 704-2号室
香川事務所	香川県高松市亀井町2-1 朝日生命高 松ビル5階
愛媛事務所	愛媛県松山市三番町7丁目13番13号 ミ ツネビルディング 601号室
福岡事務所	福岡県福岡市博多区御供所町1番1号 西鉄祇園ビル3階
佐賀事務所	佐賀県佐賀市駅前中央1丁目5番10号 朝日生命佐賀駅前ビル3階
長崎事務所	長崎県長崎市万才町3番4号 長崎ビル 2階
鹿児島事務所	鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号 鹿 児島MSビル2階B号室
沖縄事務所	沖縄県浦添市牧港5丁目6番8号 沖縄 県建設会館4階

3 変更しようとする年月日

令和2年7月13日

公 告

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2の規定により、宮崎県東京学生寮の指定管理者の指定の申請の手続について次のとおり公表する。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 指定管理者が管理を行う公の施設の名称、所在地及び設置目的

(1) 名称 宮崎県東京学生寮（以下「学生寮」という。）

- (2) 所在地 東京都千代田区九段南4丁目8番2号
- (3) 設置目的 宮崎県民の子弟であって、東京及びその周辺に居住する学生のための寮
- 2 指定期間
令和3年4月1日から令和5年3月31日までとする。ただし、この期間において、管理を継続することが適当でない認められるときは、指定管理者の指定を取り消すことがある。
- 3 指定管理者の業務
- (1) 学生寮の入退寮手続に関する業務
- (2) 学生寮における寮監業務
- (3) 学生寮の維持及び保全に関する業務
- (4) その他宮崎県東京学生寮指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）で定める業務
- 4 指定管理者が行う管理の基準
公の施設に関する条例第10条の4及び宮崎県東京学生寮管理規則（昭和47年宮崎県規則第20号）第19条に規定する管理の基準による。
- 5 指定管理者の指定方法
知事は、申請のあったものの中から、指定管理候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。
- 6 指定管理者指定の申請に必要な資格
- (1) 法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- (2) 法人にあっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 宮崎県が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る競争入札において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者には、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者には、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (7) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の関係者又はその暴力団の関係者と密接な関係を有する者がいないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- 7 指定管理候補者の選定に係る審査基準
- (1) 住民の平等な利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。
- (4) 環境保全への対応等がなされていること。
- 8 指定管理候補者の選定方法
提出された指定管理者指定申請書、募集要領で定める書類等により申請資格の審査を行った上で、別に設置する宮崎県東京学生寮指定管理候補者選定委員会が審査を行い、その後県が確認を行

った上で指定管理候補者を選定するものとする。

9 募集要領の配布場所及び請求先並びに配布期間

(1) 配布場所及び請求先 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7290

(2) 配布期間 令和2年7月9日から令和2年9月8日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

10 指定管理者指定申請書等の提出方法及び提出期間

(1) 提出方法 指定管理者指定申請書に募集要領で定める書類を添付し、提出先に持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)により提出すること。

(2) 提出期間 令和2年8月17日から令和2年9月8日まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

11 指定管理者指定申請書等の提出先及び問合せ先

宮崎県総務部財産総合管理課庁舎管理担当

12 その他

この募集に関する詳細は、募集要領による。

大規模小売店舗舗立法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグストアモリ日南吾田店
日南市吾田東八丁目3695番 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森竜馬
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森竜馬
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和3年3月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,432㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

建物北東側 58台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

建物北東側 10台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

建物北東側 35㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物敷地北東側 6.96㎡

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店

時刻

24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2箇所 建物敷地北東側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

令和2年6月29日

9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

令和2年7月9日から令和2年11月9日まで

10 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

令和2年7月9日から令和2年11月9日まで

11 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定した。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 国土調査として指定した年月日

令和2年5月26日

2 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者	調査地域
美郷町	東臼杵郡美郷町西郷田代の一部

3 調査期間

令和2年5月26日から令和3年3月31日まで

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年7月9日

宮崎県総合農業試験場長 日高義幸

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県総合農業試験場で使用する電気 2,067,100 kWh

(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間 令和2年10月1日午前0時から令和3年9月30日午後12時まで

<p>(4) 供給場所 宮崎県総合農業試験場</p> <p>(5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る特約事項</p> <p>(1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。</p> <p>ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合 イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合</p> <p>(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格 この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 令和2年宮崎県告示第 115号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。</p> <p>(2) 電気事業法(昭和39年法律第 170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。</p> <p>4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法 3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。</p> <p>(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208</p> <p>(2) 申請書類の受付期限 令和2年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。</p> <p>なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。</p> <p>5 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当 宮崎市佐土原町下那珂5805番地 郵便番号 880-0212 電話番号0985(73)2121</p> <p>(2) 期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)</p> <p>6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間</p> <p>(1) 交付場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当</p> <p>(2) 交付期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)</p> <p>7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法</p> <p>(1) 提出場所 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当</p> <p>(2) 提出期限 令和2年8月19日 午後5時</p> <p>(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそ</p>	<p>れと同等の手段に限る。)によること。</p> <p>8 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 宮崎県総合農業試験場管理棟第1会議室 宮崎市佐土原町下那珂5805番地</p> <p>(2) 日時 令和2年8月20日午後1時</p> <p>9 入札保証金 入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第 100条の規定による。</p> <p>10 入札の無効に関する事項 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>11 落札者の決定の方法 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>12 契約に関する事務を担当する部局等 宮崎県総合農業試験場管理課総務担当</p> <p>13 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>14 その他</p> <p>(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。</p> <p>(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 19 August, 2020</p> <p>(3) Contact point for the notice: Miyazaki Prefectural Agricultural Research Institute, 5805 Shimonaka, Sadowara town, Miyazaki City, 880-0212 Japan. TEL:0985-73-2121</p> <hr/> <p>入札公告 一般競争入札を次のとおり実施する。 令和2年7月9日 宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県庁本庁舎(本館(附属棟を含む。))及び1号館)で使用する電気 1,782,330 kWh</p> <p>(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 供給期間 令和2年10月1日午前0時から令和3年9月30日午後12時まで</p> <p>(4) 供給場所 宮崎県庁本庁舎(本館(附属棟を含む。))及び1号館)</p> <p>(5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に</p>
---	---

相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和2年宮崎県告示第 115号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

- (2) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期間 令和2年7月9日から令和2年7月31日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7018

- (2) 期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

- (2) 交付期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

- (2) 提出期限 令和2年8月19日午後5時

- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館2階総務部会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

- (2) 日時 令和2年8月20日午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則

第2号）第 100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財産総合管理課財産活用担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Government's Main Building

- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 19 August, 2020

- (3) Contact point for the notice: Assets Management Affairs Division, General Affairs Department, Miyazaki Prefectural Government 2 - 10 - 1 Tachibanadori Higashi, Miyazaki City 880-8501 Japan. TEL: 0985-26-7018

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年7月9日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）で使用する電気 3,448,400 kWh

- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 供給期間 令和2年10月1日午前0時から令和3年9月30日午後12時まで

- (4) 供給場所 宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）

- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 令和 2 年宮崎県告示第 115号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法 (昭和39年法律第 170号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- 4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法
3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和 2 年 7 月 31 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- (2) 期間 令和 2 年 7 月 9 日から令和 2 年 8 月 19 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
- (2) 交付期間 令和 2 年 7 月 9 日から令和 2 年 8 月 19 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
- (2) 提出期限 令和 2 年 8 月 19 日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
- (2) 日時 令和 2 年 8 月 20 日 午前 10 時 50 分
- 9 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則 (昭和39年宮崎県規則第 2 号) 第 100 条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第 125 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

- 12 契約に関する事務を担当する部局等
宮崎県警察本部警務部施設設備課管財係
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Police Headquarters.
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 19 August, 2020
- (3) Contact point for the notice: Facilities and Equipment Division, Police Administration Department, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, 880-8509, Japan. TEL: 0985(31)0110

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 2 年 7 月 9 日

県立宮崎病院長 菊池郁夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立宮崎病院で使用する電気 8,800,000 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 2 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 3 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 県立宮崎病院 宮崎市北高松町 5 番 30 号
- (5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 契約に係る特約事項
- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
- ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
- イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格
この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を

全て満たす者とする。

(1) 令和2年宮崎県告示第115号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

(2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局
物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

(2) 申請書類の受付期限 令和2年7月31日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立宮崎病院総務課整備担当 宮崎市北高松町5番30号 郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181

(2) 期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 県立宮崎病院総務課整備担当

(2) 交付期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 県立宮崎病院総務課整備担当

(2) 提出期限 令和2年8月19日 午後5時

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所 県立宮崎病院3階会議室 宮崎市北高松町5番30号

(2) 日時 令和2年8月20日 午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情

検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 19 August, 2020

(3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5-30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki Prefecture, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年7月9日

県立延岡病院長 寺尾 公成

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物件及び予定使用電力量 県立延岡病院で使用する電気 8,200,000 kWh

(2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間 令和2年10月1日午前0時から令和3年9月30日午後12時まで

(4) 供給場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番地10

(5) 入札方法 (1)の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による契約であり、県は、1(3)の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令和2年宮崎県告示第115号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。

(2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局
物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期限 令和 2 年 7 月 31 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 県立延岡病院総務課整備担当 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10 郵便番号 882-0835 電話番号0982 (32) 6181
- (2) 期間 令和 2 年 7 月 9 日から令和 2 年 8 月 19 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和 2 年 7 月 9 日から令和 2 年 8 月 19 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和 2 年 8 月 19 日 午後 5 時
- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。) によること。
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 県立延岡病院地域医療センター 延岡市新小路 2 丁目 1 番地10
- (2) 日時 令和 2 年 8 月 20 日 午前 10 時
- 9 入札保証金
入札保証金については、病院局財務規程 (平成 18 年病院局企業管理規程第 15 号) 第 81 条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第 107 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局等
県立延岡病院総務課整備担当
- 13 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 19 August, 2020
- (3) Contact point for the notice: Equipments Selection, Gene-

ral Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nobeoka Hospital, 2 - 1 - 10 Shinkoji Nobeoka-City, Miyazaki Prefecture, 882-0835 Japan. TEL: 0982-32-6181

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 2 年 7 月 9 日

県立日南病院長 峯 一 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物件及び予定使用電力量 県立日南病院で使用する電気 5,799,658 kWh
- (2) 調達物件の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 供給期間 令和 2 年 10 月 1 日午前 0 時から令和 3 年 9 月 30 日午後 12 時まで
- (4) 供給場所 県立日南病院 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号
- (5) 入札方法 (1) の調達物件について入札を実施する。入札金額は、供給期間中の電気料金見込総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (3) の供給期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方が本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
- (2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 2 年宮崎県告示第 115 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目がその他で、種目がその他のものであること。
- (2) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1) に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局
物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号
郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期限 令和 2 年 7 月 31 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで) とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には、入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院総務課整備担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111
- (2) 期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 交付期間 令和2年7月9日から令和2年8月19日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院総務課整備担当
- (2) 提出期限 令和2年8月19日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院第2会議室 日南市木山1丁目9番5号
- (2) 日時 令和2年8月20日 午前10時

9 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院総務課整備担当

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関保において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 19 August, 2020
- (3) Contact point for the notice: Equipments Section, General Affairs Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan-City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL: 0987-23-3111

監査委員告示

監査委員告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年7月9日

宮崎県監査委員 緒方文彦
宮崎県監査委員 安楽健一
宮崎県監査委員 西村賢
宮崎県監査委員 右松隆央

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
塩塚正康	福岡県久留米市花畑1丁目20番地1 サンリヤン花畑駅南 501号
清家秀夫	宮崎市青葉町 106番地2
原田真一	宮崎市瀬頭1丁目1番18号 オーシャン瀬頭 605号
三浦洋司	宮崎市恒久南3丁目1番地4

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

雑報

令和2年度行政書士試験の実施について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された令和2年度行政書士試験について、次のとおり実施します。

令和2年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 多賀谷 一照

1 試験期日

令和2年11月8日(日) 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

宮崎県立宮崎工業高等学校(宮崎市天満町9-1)

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和2年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等(出題数14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は

択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手数料

7,000円

受験手数料の払込方法については、試験案内を御覧ください。
なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。
また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合等を除き、返還しません。

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和2年7月27日（月）から令和2年8月28日（金）まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課（東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階）

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。8月28日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所についてはエを御覧ください。）

エ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

① 郵送配布

(7) 配布期間

令和2年7月27日（月）から令和2年8月21日（金）まで

(4) 配布方法

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、次のあて先まで郵便で請求してください。ただし、8月21日必着のこと。

郵便番号 252-0299

日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

② 窓口配布

(7) 配布期間

令和2年7月27日（月）から令和2年8月28日（金）まで

(4) 配布場所

一般財団法人行政書士試験研究センター、宮崎県行政書士会、宮崎県総務部市町村課、県内各県税・総務事務所、西臼杵支庁、県内各市役所及び町村役場
土曜日、日曜日及び国民の祝日は、配布しません。

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

顔写真の画像データ（高さ4：幅3の割合のもの）を用意した上で、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関するお問い合わせ先は、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に掲載します。

イ 受付期間

① 令和2年7月27日（月）午前9時から令和2年8月25日（火）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、8月25日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

② 受付最終日（8月25日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

ウ 受験手数料の払込み

① 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限り。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

② 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

③ 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。

なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。

受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」）をする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで御相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和3年1月27日（水）午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）します。

なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。

また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）にも合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。

8 その他

試験地における新型コロナウイルス感染状況等により、試験場の変更等を行う可能性があります。この場合は、公示及び一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）で発表します。

詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センター（電話：03-3263-7700）、宮崎県行政書士会（電話：0985-24-4356）又は宮崎県総務部市町村課（電話：0985-26-7116）にお問い合わせください。